

事業者各位

(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部

安全衛生推進者養成講習会のご案内

労働安全衛生法では、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（対象事業場は末尾参照）においては、安全衛生推進者を選任し、所定の事項を行わせなければならない定めとなっています。

当支部では、登録養成講習機関として養成講習を実施いたしますので、この機会にまだ安全衛生推進者を選任していない事業場や選任後、人事異動等で不在にならないよう、是非計画的に受講して資格をとられますようご案内申し上げます。

記

1. 日時・開催場所

回	開催日	時間	開催場所
1	2019年 5月27日(月),28日(火)	午前9時20分～ 午後4時30分	たましんRISURUホール 第一会議室 立川市錦町3-3-20
2	2019年 11月26日(火),27日(水)	午前9時20分～ 午後4時30分	八王子労政会館 2階 第一会議室 八王子市明神町3-5-1
3	2020年 3月11日(水),12日(木)	午前9時20分～ 午後4時30分	たましんRISURUホール 第一会議室 立川市錦町3-3-20 (予定)

2. 定員 各回 50名 (各回 開催日10日前 但し、定員になり次第締め切ります。)

3. 受講料等(消費税込)

受講料	テキスト代	合計金額
11,044円	1,404円	12,448円

10月以降、消費税が改正された場合、受講料等が変更になる場合があります。

4. 主催 公益社団法人東京労働基準協会連合会 東京労働局登録 第1号

5. 科目 厚生労働省労働基準局長が定めるカリキュラムによる

6. 申込先 (公社) 東基連 青梅労働基準協会支部 (FAX: 0428-24-8939)

- ① 受講申込書に必要事項記入(来会、現金書留、銀行振込を選択)の上、FAXで仮申込み
- ② 受講料、テキスト代、写真2枚(縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入。)を添え、正式申込み手続きをお願いします。
- ③ 本講習の修了証は、講習会終了後当日交付となりますので、仮申込み後、速やかに正式申込みをお願いします。正式申込みが遅れると、修了証の交付が後日になることがあります。

7. その他

(1) 当日の受付は、9時から開始しますので、9時15分まで受付を済ませてください。

(2) 「安全衛生推進者」の選任が必要な業種

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸小売業、家具・建具・什器等卸小売業、燃料小売業旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

以上

申込先：(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部 (FAX：0428-24-8939)
〒198-0036 青梅市河辺町5-14-2 西多摩酒販会館2階

様式(1)

安全衛生推進者養成講習会申込書

受講回 第一回 第二回 第三回

何れかを○で囲んでください。

※この名簿は、当該講習会以外に使用するものではありません。

		受講番号	
(フリガナ) 氏名		連絡先電話番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
住所	〒		
事業場名		電話番号	
所在地	〒	FAX	
連絡先窓口		業種	
受講区分 (どちらかに○を)	1. 安全衛生推進者 (全科目受講：10時間) 2. 同 (一部科目免除者：5時間)		
一部免除者は、取得している安全管理者選任時研修修了証コピー及び安全管理者業務経験証明を添付して下さい。			
免許証又は 修了証の種類	1. 安全管理者の資格 (安全管理者選任時研修修了証番号 号)		
西暦 年 月 日			
(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部長 殿			

正式な申込方法を下記から選択し○で囲んで下さい。(必ずご記入下さい。)

来会	現金書留	銀行振込
----	------	------

※ 銀行振込の場合、りそな銀行 河辺支店 普通 口座番号 1129012

名義 シヤ) トウキレン オウメロウドウキジュンキョウカiship

銀行振込の場合、振込予定日をご記入して下さい。 振込日 平成 年 月 日

現金書留の場合、発送予定日をご記入して下さい。 発送日 平成 年 月 日

